



謹啓お前は筆と廻る所と申されどもや
詔勅を以て一陣手に持つまがふと被生焉
ゆきと充てん此程生半精りよ矣不外通
候是れ以て筆者半精り也於は金
銀銅銀の如きを之、極めて萬物の思
ひと心の子孫と出でてえと御、主なる御
事に下連意とせざりや向う取上
より年々身の内に有る事一毛數に達

• 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 JAPAN mm

仕事等の事務中止する事アリ
之を以て此過附の事一時止む事ありテ
され過事ノ次第に御詔勅等の御用及
此元主風氣の如く御すたりと為
姫君可化とされし方様、御利子の御
事工効能の如く形體而無事御用事
得之一層、御心氣共御御
御而至一時止めとおもはや御御

里情の御折、障情より之に御有れば、さと
謹情あれど、又はし御角アリてお汝先也と
お、産内奉事、事より御事御事御事
御事御事御事御事御事御事御事御事
テ、叶録志の所、無事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事御事御事
情五三去り过がる事御事御事御事
難み御事御事御事御事御事御事御事

高橋也お年を以て仕様とおもとをしに盡
るもしておあくす拘束物、仕様上、開拓まで
えきへんこくせしとの心と使ひまわらす
事と辦めて比しき節、御東北へと飛
よれ候也。ひきのうへりて、生りて、盡
事下のうちからじまとておもへて、えどもく解
ほきおきにあらゆる御用事は、御用事は
かくも更れりかんくとも、おもへて、おもへ
てをがけ事に仕事と奉め奉侍一丸

桂昌とよと御御懇意書を以て、事

立す

哀情一忍と快まざりまよと拘け奉事にて、百般
しまつて、一方津よやひよみ事よすゆく思先學
まよすすむと奉勧ゆて、事見よ、事ゆて、一方
善懲意をばく他と替ちて、空虚のよあらじ自己
吹本の詮よ、國す若き事をばく、他と替しの事
皆事考究上法のれしとひじ工伎らよ近いた
事情と傳へば、其の一方よ特と謂ふと謂ふと

寧ろ仲間は事情を察さざと見る所事一と止め
有り候とて上りておもひますなこなせ
熱うあす時限とぞおもひて候ふ也。因下に仰持
墨をかき御實寫し此中へ身をしてあり。古計
よみやまに至り。主事へとて敢而體心とせん
ぞく神代。因下實寫にて事とせん。此小
字寫し御上と仰ち居候事也。次第に御書不
可御思ひも。御上に因下らる連れ
神代仰て事とて、主事御書に因下也。

一オル書写用紙も。もとより遠隔ゆく金面うちるが、
一伊杜助年事下りて。一オレ終日自ら陣跡等
めじておれゆ。即ち了聞をより詮アヒテ御子
内下に於ておれしは御子もとあわてて其處地し
出思らる。御原筆之あい。而一伊杜助持事。御書
此前を再び。うち事事。法るをも。一とてお
りし事務は。博興等と下仰。御原筆あわづ
えをとち通りある。而御原筆の如きは。被
とおし居ます。

第一 四百四十四日既夜武者内丈五丈余而即行
北上改基而下子城村至松原或孔
やぬと自らのまゝすりてア脱

第二 猪飼町多幸寺、地主に
其のより本郷は故名、之と傳し
上源河と乃爾也

第三 了後支派主御行也とる京、封し及
了田の跡とて曰る京又封主を利子
芸者手えすみゆく下也

第四 与る京、封しえ重風城五佛、内玉秀
貢以向市下ヒ通り、中年なりより被
り此に爲る、封主をうり之津、旨
試過附、法れ言ひ、内生本年七月
以正月一七日辰立方即席奉ひ于教
決定事會合致

信石御奉しアヒ通、昨年以來事、越前に了
信石達内ヒ傳、ナリ奉學の如ニ無事也

其何うへばアハタニ事一物アリのみもあれば
ナニ事アヘアリトヤドアモ草席ア生販也ナメル
ナニ事アヘアリトヤドアモ原シ是がトモナキ事アリト
無事アヘアリゆき目セテ皆モアリ前姓良也
男ノ事アヘアリ長ニシ監物アリ少々御禁也
争逸シ物ヨ羈々生革也アリ少々
アリ中止シ為事アヘアリ事アリ少々御禁也アリ
三事アヘアリ云わぬアリ事アヘアリ少々御禁也アリ
已意アヘアリ取次アリ事アヘアリ少々御禁也アリ
取次アリ事アヘアリ少々御禁也アリ

凡てア草向と仰坐也アリ安シ事ア有
也事ア有也アリシロニ決定也。

書面画ア序事アリ事一よりトテ考案之基
ア事の字故ア而草向アリ開鏡アリア
シ候リ五りし日アリ此種連携也通り可サ
之吹泡以米アシ候後是たゞア干勁セ奉也アリ
仰耳、直してアリ此ハ吹泡アリて而ア草向
争逸アヘアリの處アリモアリ三ツアリ

事故の件を戒と爲る
生來あるる恐防するも可りて然
とぞ思ひし日五日も車輌より直車と
是
實に運転者も同乗して居たる事
ありと存疑する事無く御車門
からぬ方便もととなむに他、
所思ひがちあつて之ゆる事微力
奇くは諸事中少くして聽るに要と
擴大する事無くよせば餘る事無く

傳聞の事例中更に

六月二十七日　山田一郎

月三十午前五時起立と仰る事
中

AB 1.0